

平成 28 年度第 1 回 大阪市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会  
保健福祉部会・介護保険部会 会議要旨

1 開催日時 平成 28 年 6 月 2 日 (木) 14 時 00 分 ~

2 開催場所 大阪市役所 7 階 第 6 委員会室

3 出席委員 16 名 ( 保健福祉部会 : 7 名、介護保険部会 : 9 名 )  
( 保健福祉部会 )

早瀬委員 ( 保健福祉部会長 ) 中尾委員 ( 保健福祉部会長代理 ) 伊藤委員、大槻委員、  
白澤委員、野口委員、森委員  
( 介護保険部会 )

川井委員 ( 介護保険部会長 ) 植田委員 ( 介護保険部会長代理 ) 家田委員、大橋委員、  
木下委員、小谷委員、濱田委員、光山委員、山川委員

4 議 題

- |                        |              |      |   |      |
|------------------------|--------------|------|---|------|
| 1 新総合事業のサービスの利用の流れについて | ・・・・・・       | 資料 1 | ～ | 資料 2 |
| 2 その他                  | ・・・・・・・・・・・・ | 資料 3 |   |      |

5 配付資料

- |                             |
|-----------------------------|
| 1 新総合事業のサービスの利用の流れについて      |
| 2 一般介護予防事業の充実について           |
| 3 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会開催予定表 |

【参考資料】

大阪市介護予防・日常生活支援総合事業 ( 案 )

6 会議要旨

【議題 1 】

事務局から、資料 1 から資料 3 に基づき、新総合事業のサービスの利用の流れについて  
について説明。

( 主な意見等 )

・国のガイドラインの流れにはいろいろな意図があり、議論のすり合わせが必要である。1点目は、認定で非該当となる率は極めて低く、サービスを使いたい人はみんな使っている中で、懸念しているほど基本チェックリストを希望する人が来るのかということである。2点目は、基本チェックリストにとどめ、認定の抑制、財源の抑制を図っている自治体が現実にあるというベースがある中で、基本チェックリストを形骸化し、認定を受けていただくということは、権利を守ることにもなるので

妥当かと思うが、国の制度と違うものをやる以上、議論して整理する必要があるということである。

- ・サービスの卒業などの評価については、地域ケア会議、特に個別会議に、医療職、理学療法士等のリハビリ関連職、介護職等が参画し、トータルで自立、A D L向上を目指すという方向であると思う。地域ケア会議の場において、多職種で、評価の基準をつくっていただければいいのではないか。
- ・ニュータウンで集まって体操をする地域づくりに理学療法士が参画しており評判がいいが、女性の参加が多く、男性は出にくい。男性向けに、ウォーキングなどもう少しアクティブで参加しやすいプログラムがあってもいい。また、緑道を整備すると健康になるというエビデンスが出ており、環境整備も兼ねながら、独居の男性が出やすく、介護予防につながる、という視点もあればよい。
- ・平成 30 年度には、維持期リハビリテーションは、すべて介護保険のリハビリテーションに移行する方向にある。しかし、(介護保険の)通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションは、まだ充実はしておらず、充実する方向に持って行かなければならない。今、介護保険のリハビリテーションでは社会参加というところまで言われている。地域の資源をレベルアップし、社会参加へ進めていけば、きれいな流れができ上がってくると思う。
- ・新総合事業への移行については、大幅に変えるのではなく、ソフトランディングでいくしかないのではないか。ただ、10 年後には、後期高齢者人口が 1.5 倍程度まで増える中、場の確保ということも非常に重要になる。いきいき百歳体操は非常に普及している区もあるとのことであるが、フォーマルなサービスとともに、インフォーマルなサービスも普及しているところは場の確保についても配意が必要である。
- ・他の自治体は、サービス B として、サロン活動や有償活動をやっていく。区による違いはあるが、それは区に任せることか。サービス B が、実は介護保険財源を抑える一番のポイントであり、基準緩和型サービスよりも財源を抑えることができる。オール大阪というところで、どこまでできるかを考えてほしい。